館報
かわべ
発行所
河辺村公民館
編集
公民館編集委員会

昭和四十三年度
公民館の事業計画

目的
1、村民の健康づくり
2、青少年の育成と家庭教育の振興
3、分館活動への施策

①人間の幸福の大本は健康である。農民病と言われる神経痛、リユウマチス、高血圧、胃腸病などに河辺村の人々は苦しんでおられる人が多い。そして風引き薬が置薬の大部分をしめており風引の予防も大事である健康管理を強張したい。

②青少年を健全に育成し、心身の発達を図ること。犯罪より守ること。個人の性能を十分に発揮できるようにすること等、次代を担う人の育成をしたい。従つて家庭における教育的環境を整えて勉強し易いようにすると共に、時間生活の合理化、家庭のしつけ、特に道徳的指導は家庭によつて培かわれる部面を重視して行きたいと思う。

③次に河辺村の公民館活動を考える時に、中央の公民館活動だけでは、村民のすみずみまでは行きわたらないから、将来は分館が中主となつて、活動すべきであると思う。漸次分館の設備をしていくようにしたい。

◎館報は隔月発行

館報はどの程度読まれているか調査を要するが、殆どの方が読まれていると想像している。教育的価値があるものとして、内容の充実と、巾広い視野に立つての意見をのせたいと思う。配布の時期が部落によつては遅れていると聞いているので、部落主事さんにお願いして、早く村民の皆さんに配ばれるようにしたい。

◎青少年育成の具体策

1、青年学級の開設
青年団と後継者会の二者を対照にして、科学性を生活の上で、又生産部門で活用出来るような技術知識の向上を目ざして進めたい。それには青年団活動を盛んにし、後継者の奪起と自信を持つようにし郷土愛の培養等村の後継者として将来の発展性に富む明るい青年を待望する。

2、青年団後継者幹部会を開いて、充分御希望を聞き連絡調整の場を作りたい。

◎高校進学の奨め

高等学校へ行く人が少い。約三十二％であり、県平均の六十二％の半分しかない。相当裕福な家庭でもお出しにならないのは、どうゆうお考えかと思う。世の中は日進月歩といわれるが、総体的に教育水準が高くなければ将来の社会人に伍していくにはどうしても、現在の高校教育程度は受けていないと困ることがあるのではなかろうか。父兄諸氏は十分考えてもらいたい。

◎進路父兄懇談会

巾広い視野での中学校卒業生の将来を決定して行くことが大切である。生産工場が大都会に集中して中卒者を目当てにした工場の工員獲得には、各工場主の会社が血まなこで中卒工員を求めている。中卒争奪戦が既に父兄や中三生に手が伸びている。父兄は子供の特性をよく知り理解し、学校の先生ともよく相談して、三者で話し合いの上、進路決定をすべきである。

今は技術時代である。大工でも左官でも塗装、整備工運転士でもよい。商売もよい。将来に独立独歩で人生を送ることも考えるべきで一生工場の工員として働くのもよいが、自立してやれる面白さ、妙味も生きがいあるとゆうもので、前記のような簡単な技術でも十分独立して行けるし、人の支配下でなく自由な営業が出来て、人生を楽しむことが出来る。商賣人の丁稚奉公も他人の飯を食う事をきらう、苦労する事をきらう、そういう傾向が今時の人にはある。自由な独立の上からは、三年五年のしんぼうはせねばならないのではないかと思う。何の職業にしても、一生を食うて行くにはそれなりの苦心と努力が必要である。世の中は只安閑としては誰も生活は出来るものではない。

◎青少年クラブの育成

クラブ活動が必要なことは同志で気の合つた人達が進んで集まり、気楽に語り合い乍ら、気楽に勉強する。これは地域性はないけれども楽しみながら目的を達する手段として、社会の前進に必要な集団と言えよう。それによつてリーダーが当を得た人であれば十分に揮能の発揮が出来る。古跡調べ、岩石調べ、植物調べ、名勝地調べ等に山野を歩き回り、古跡の古いロマンスを採りながら、郷土史を調べる。社会、理科の勉強にもなる。夏春冬の休みなどを利用してのハイキングの様なものである。堅くるしく言えば、青空植物教室、青空社会教室とでもゆうべきかを開きたい。

◎試作農家の設定

新産業の導入開拓。このことも大事だと思う。百年たつも変りのない米、麦、大豆、養蚕と栗、たばこ等もよいが、その大型化が何よりも必要である。そして新産業の導入も必要。大型化農業にふさわしい農耕地作り新産業の導入が急務である特に果樹特用作物等、試作して気候、風土の適するものを今から選定するのも決して然駄ではないであろう。試作記録は一般に資料として公開し、批判を仰ぎ公民館で保存する。

写真は村民総ぐるみ生活安全協議大会で稲田村長挨拶

◎情操教育

①母の日の行事
母の恩愛は真に切にして深いものがある。父の日もあるが、まだ一般には知られていないようである。母の恩愛を回顧して日常の行動の上に敬し愛する心を表する。児童生徒の作文、一般人の関心を振起する等、まず道徳の根本義である孝行を奨励したい。

②短歌、民謡、音楽、健全娯楽の奨励、忠孝のような道徳は現代人には話しもしにくいし、聞く人も少ないが、人間の情操という、本来の姿の顕現に訴えての教育は、現代人がこぞつて賛成するであろう。

前記のようなクラブの活動を盛んにして、心のなごやかさや、奥深い寛容の態度等、つちかうことが欲求されるのも当然である。一部に偏せず、普偏化するように努めて奨めたい。

③報恩肩もみ運動の展開。

④愛護班の育成指導。

⑤子供会の育成。
幼児作品展示会（小学校下別）
幼児と公民館との結びつきを考え、何かないかと探してみたが、この位のことにおちついた。絵画工作、切紙、その他何でもよい。そうしたものの展示会をやりたい。幼児とは、学校へ就学するまでの子供である。

◎成人者の教育

①部落懇談会
部落へ出向いて懇談しつつ公民館の事業の協力を求めたり、部落の意見を聞いていきたい。懇談会では、何か各部落で一ツ二ツの問題を取り上げてもらつて、一歩でも前進するように勉強してもらうようになる事を望んでいる。

②成人学級の開講。
一般林業、椎茸栽培、畜産、一般耕種、果樹等、各部門別の講師による、講述と実披、実習により進めてゆく。中央公民館で行う。

③老人学級（小学校下別）
老人の若返り、奉仕的考え方、老人病の追放等をねらいとして老人学級を開く。

④婦人と一般人者の家庭教育学級。
従来婦人学級とゆうのがあつて、婦人にもつぱら必要な知識や技能を教育して来たが、文部省の目標とした家庭教育は、家庭生活の向上は婦人だけではいけない。男性たる主人の教育と協力がなくてはいけないとゆうことになつた。そこで、家庭教育学級として婦人と主人を交替に来てもらつて相互学習をしたい。（N）

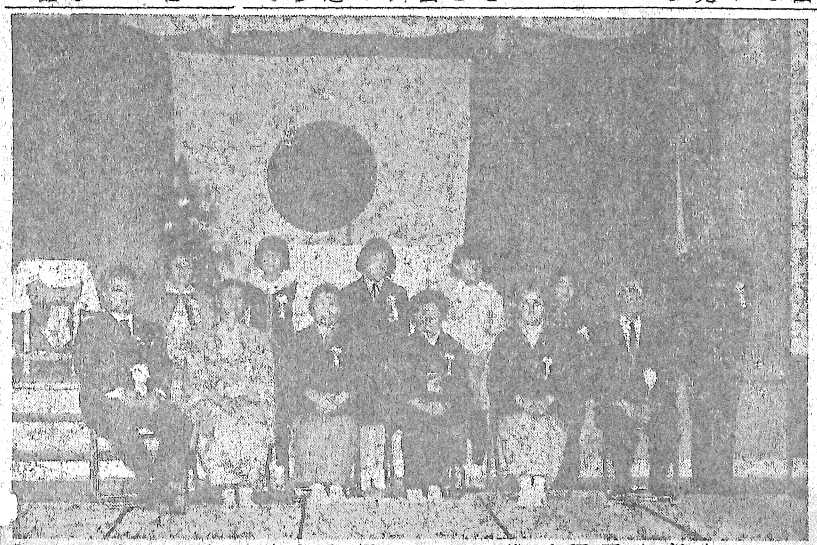

写真は優良母親の表彰者及母を讃え作文の入選者

『生活設計に簡易保険を』

郵便局では、学資、結婚老後の生活安定等の資金作りに、簡易保険のご利用をおすすめしております。簡易保険の特徴は貯蓄と生命の保障を兼ねていることです。最近のように恐ろしい交通戦争の中で生活しなければならない私達にとつて万一の場合家族が経済的に困らないよう万全の備えをする事が肝要です。このため、郵便局の簡易保険を利用しますと、生命保障しながら貯蓄できるのでまさに一石二鳥といえましょう。また簡易保険は、月掛で集金制度をとつていますので、知らず知らずのうちに掛け続けることができます。安い保険料で保障の大きい「クロバー保険」や一枚の保険証書で家族全員が保障される「家族保険」を利用することがおとくです。たとえば、ご主人が三十五才で「契約期間二十年保険金百五十万円、月掛保険料三千五百二十五円」の「クロバー保険」に加入しますと、普通病死の場合は、満期保険金の二倍の保険金が支払われ、交通事故などの災害で死亡した場合は、満期保険金の三倍の保険金が支払われます。なお、無事満期を迎えられた時は、満期保険金の他、契約期間に応じた配当金を同時に受け取ることができます。

一方、同じ契約期間二十年の「家族保険」に加入し、毎月四千五百円の保険料をお払いになりますと、ご主人に百万円（災害など万一死亡した場合は二百万円）奥さんに四十万円、子供さんは何人あつても、一人につき二十万円の保障がつく事になつております。また、「養老保険」はお子様がお生れになつた時、誕生記念として加入しておられますと毎月の掛金千八百五十円で結婚適齢期の二十歳には五十万円の保険金に約二十万円の配当金がプラスされ、七十万円のお金をお受け取りになります。ある社が行なつたアンケートを電子計算機によつて集計したところ、結婚に必要な資金は最低、男子は四十～五十万円女子は五十～七十万円が必要であるといわれています。その時期になつて一度に用立てることはなかなかむづかしいことです。

郵便局では、このような保険度の高い「クロバー保険」、一枚の保険証書で家族全員を保障する「家族保険」、子供さんの誕生記念には「養老保険」と揃えてご加入を呼びかけています。

子供さんの将来のための学資金、結婚資金、あるいは老後の生活安定のための準備金づくりに、郵便局の簡易保険をご利用下さい。

なお、一月から三月末までの間「明治百年記念生活設計簡易保険新加入運動」を展開しています。

（河辺郵便局）

高血圧と神経痛

個人の心がけが大事

河辺村には高血圧と神経痛病の人が、余りにも多すぎると診療所長の二人の先生がいわれている。確たる罹患者の数字は只今、一部調査中分らないが六十％位三十以上の年令層にあると推定されます。

減塩が大切

高血圧は減塩で下げられる場合が多いとゆうし、神経痛は家庭体操で防げるともいわれています。減塩もむづかしいものではなく、徐々に現在量の半分位にすることはできると思う。個人で自分一人で、みそ、しようゆを取る分量をへすことですから、高血圧の人はどうしたら塩気を減すことができるか工夫してください。

○高血圧の病状としては、目まい、立ちぐらみ、耳なり、頭が重い、頭痛、目がかすむ、肩がこる、頸すじがこる、まわすとぐちぐちゆう、いき切れがする、体がつかれやすい等等ありますから早めに医師の診察を受けて治療もし、又自己の食養生が大事です。

肩がこるのは仕事のつかれ、あんまに行こう。これは危険です。あんますれば血圧は上ります。あんまは一応禁物と考えることです（高血圧の場合）。低血圧ならよいでしょう。外の病気が原因で血圧が高くなる場合もありますから、外の病気を早く治さねばならないこともある。血圧だけ測らずに他の病気ではないかも医師に相談する必要があり

二面へつゞく

一面よりつゞき

ます。高血圧をほつておくと心蔵が弱くなり、又動脈硬化症にもなりかねないのです。どちらも高血圧から来たときは注意すべき病気です。命にかかわる病気です。

神経痛の予防治療に体操を

神経痛の原因は過労が多いと言われています。多くは上はく、座骨神経痛のようです。（今まで当つてみて）手足の使いすぎ、被労の蓄積でしょう。年をとるとこの病気にかかるようです。肩のうしろの部分、おしりの横うしろの部分が悪いようです。いずれにしても、使いすぎて、つかれて、うつ血の状態になる。そして管節や筋肉、骨や筋肉を使う要所要所が硬直化して動き難い状態になり、縮んだりしていると言われます。ですから、もんだり、たたいたり、動かしたり、伸ばしたり、この四つは自分自身で出来ることですから、つとめてやりましょう。百姓の仕事、労働とゆうものは、片よつた筋肉を使うのですから、全身を万遍使わないとゆうことも一つの問題です。百姓は運動はしていると言うけれども、全身運動ではないし、それが過酷であると過ぎたるは及ばないに等しくなり疾病となる。一方は縮じみ一方は伸ばしている状態ですから、そこが問題です。縮んでいる方も伸ばしてやらねばいけません。縮んだ筋肉やすじを伸ばす事の必要がある。それは体操が必要です。体操は全身を動かしすじを伸ばし、普遍的な運動です。力を入れずに、リキまずに運動すると即座によいことがわかります。テレビ体操、ラジオ体操、自己流の体操でも結構です自身に合つた柔軟体操は神経痛を予防治療することも或る程度できるから、職場で、家庭での体操をおすすめします。神経痛も早期治療が大事ですから、一応医師にかかることも忘れないで下さい。他の原因、じん臓炎、風邪、梅毒、その他によるものもありますから節々が痛むから神経痛と即断はできません。

家事相談の利用について

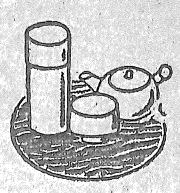

新聞、雑誌などの身上相談で、回答者が「あなたの問題は家庭裁判所へ行つて相談するのが一番よいのでしょう。」と答えている例はしばしば見受けます。家庭裁判所（以下家裁と略称する）の本来の仕事は、いうまでもなく家庭問題に関する調停や審判をすることですが、このような制度を国民に利用しやすいものとするため、家裁では出発当初から、この家事相談の仕事を行つています。そこで、家事相談はどのように行われているか、またどのように利用すべきかといつたことを説明してみましょう。まず、はつきりした具体的な問題をもつている人たちに対しては、関係のある審判や調停の手続きを説明し、どういう趣旨の申立てをしたらよいか、どのような書類が必要で、手続き費用はどのくらいかかるというような、家裁における問題解決の方法に関することがらを教えます。なお家裁では、事件数の多い調停や審判の申立用紙を用意していますので、申立ての手続きは大変簡単で、だれでも自分でその場で申立てをすることができます。つぎに、具体的な紛争とか問題についての相談とゆうことではなく、たとえば、遺産を相続する時の法律のうしたらよいのだろうかとか、遺言書を作りたいがどうしたらよいのだろうかと相談に来る人々に対して、相続や遺言に関する一般的説明をしてあげることもあります。たしかに、法律についての正しい知識、考え方を知つていれば、紛争を未然に防ぐこともできるわけですから、このような家事相談も、家庭紛争の予防に役立つているといえましょう。

家庭の問題で悩んでいる人また、家庭の問題で悩んでいるが、その問題をどのような方法で解決したらよいかおしえてもらいたいといつて、相談にくる人がいます。このような人々は、自分のもつている悩みは、本当はどこに問題があるのか自分ではわかつているつもりでも、実際はわかつていないことが多く、日常いろいろな事件に接している家裁の職員が事情を聞くことによつて、問題の所在がはつきりする場合もしばしばです。その結果、本人がみずから解決のための努力を始めることもあります。さらに進んで調停や審判の申し立ての必要なことがわかる場合も少なくありません。ところで、家事相談は法律上の制度ではなく、各家裁が国民へのサービスとして行なつているので、当裁判所も毎日（日、祭を除き午前九時から午後四時まで）行なつています、そして、相談をするのには何も面倒なきまりはなく、詳しい書類などもいらないのが普通ですから、気軽に利用して下さい。ただ、こみ入つた相談の場合には、あらかじめ電話などで相談の日時を約束しておくことか、じようずな利用法といえるでしょう。

なお家事相談は、初めにも述べたとおり、家裁の本来の仕事である審判や調停を国民に利用しやすくするためのもので、問題そのものの解決をはかるとゆう性質のものではありませんから相談の範囲にもおのずから限界があります。たとえば相手方を呼び出すようなことはできませんし、具体的事件について当事者のどちらが正しいか鑑定してほしいとか、慰藉料ははどれくらいとれるだろうかなどとゆう回答を求められても助言することはできません。呼び出しとゆうようなことは、正式に調停や審判の申立てがなされてから、家裁がすることですし、また、正規の手続きで関係者の言分もよく聞き、いろいろな資料を集めたうえで出される調停や審判の結果について、相談の段階ご意見を述べるようなことは不可能だからです。以上、家事相談について説明しましたが、家裁は家庭関係の健全な維持と発展をはかる福祉的な裁判所ですから、問題の起きた時は、できるだけ早目に、寄事相談を利用して糸口をつかまれることが望まれます。

松山家庭裁判所大洲支部

干ばつに備えて椎茸管理

本年河辺村における三月より五月に至る間の降雨量は昨年同期に比較すると、三五%の僅少にして椎茸種菌の活着、伸びの状態が不良であります。さらに長期予報によりましても、今後干害が憂慮されますので、干ばつに備えて椎茸の管理につき、留意事項を次に記載しますから参考にして良い管理をしてホダ付率を向上して下さい。（林業改良指導員）

一、笠木を厚目にかける。特に日覆い巾を広くする

一、水の便のよい所は散水する（夕方充分に水をかける）但し散水量が不足しますと逆効果になることがあります。若し水の便の悪い所は接地伏せをし乾かないようにする。

一、小径木（末口五糎以下）は乾燥がひどいので、良い林があれば、できるだけ林に入れ木するか、若しくは接地伏にし、笠木を厚くする。

一、雑草の刈り払はひどい乾燥の時は見合せ、保湿をはかり乾燥を防ぐ。

一、林内伏せといえども庇陰度に応じたかさ木をかけること。

一、二年目以上のホダ木についても庇陰度の少ないところで、日光の直射があたると、害菌シイタケ菌を食う「トリコデルマ菌」が発生し椎茸菌を死滅させる。

一、種菌の接種が遅れているものは活着、伸びが不良ですから相当量の降雨があるまでは特に防乾につとめる。

①種菌の接種後仮伏（樁積）しているものは今後の降雨をまつて椎茸菌の活着を確認してから本伏せにすること。

②本伏せの終つているものは、椎茸菌の活着、伸び具合の点検を暫々おこない、適湿に近づけた、（前記の留意事項）処理をおこなう。

③接地伏せ　土地に接し適宜本伏をする。

肱川ダムサイトに於ける（5ケ年間）月別降雨量表（単位㎜）

年＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
S39	139	60	116	196	93	359	97	160	189	104	77	21	1.611
40	82	36	42	151	171	226	210	57	472	73	113	92	1.725
41	78	107	205	125	222	201	263	256	334	34	141	82	2.048
42	90	30	223	264	90	121	238	67	21	198	77	152	1.571
43	81	100	77	54	73								

ダム管理事務所調査

山林の枝打コンクールの結果

先般二月末、河辺村と河辺村森林組合共催のもとに枝打ちコンクールを開催されましたが出品点数二十八点、審査の結果、受賞者左の通り。

（金賞）上久保幸代、（銀賞）梅木照子、中山義高、（銅賞）岡田重信、安部又一、谷本安吉、（努力賞）四名、の十名入賞されました。続いて肱川地方林業振興協議会（喜多郡大洲市一円）の主催によります枝打コンクールに二点出品致しましたが二点共に入賞し、上久保幸代氏が金賞に梅木照子氏が銅賞に入賞致しました。

写真は郡内の枝打ちコンクールで一位に入賞した、横山上久保幸代氏の山林と本人（中央）

楽しいこよみ

七・八月の年中行事

七　月

一日　月曜　旧五月六日
みずのえさる　大安
海水浴が始まる。子供も大人も肌の日光浴をしてはだを鍛えましよう。

二日　半夏生
例年ならうつとしいつゆの終る日。井戸水くみ場の水さらえが行なわれる。環境衛生の意味からも、家のまわりの消毒もしたいものです。

七日　参院選投票日
新暦での七夕まつり
星についてのまつりは他にないようです。ゆかしい日本での星の物語りを子供に聞かせたい。中学生には性教育にもなろう。特に保育所、小学校では「竹にたんじやく、たなばた様にや思い思いの歌を書く。」お習字のけいこにもなるだろう。星の観測会を中学校でしてはどんなものかなあ。

十日　満月　旧十五日　みの日。

十五日　新での盆です。

廿日　土用の入り。

三十日　土用の丑（うし）の日
うなぎを食うと夏やせしないとゆう。夏はアツサリした物を好むから、油物も食えと言ういましめであろう。植物性油による揚物に酢をつけてたべるようにすると夏はてしない。青い物が不足するからつとめて青い野菜を作つてたべるとよい。

二十三日　大暑
中居の夏祭り。

二十四日　宇和島和霊祭り
和霊神社うらの土俵で斗牛がある。

二十五日　旧七月大　ついたち
天神祭が各地である。

二十六日　春日さんの夏祭
二十七日　川崎三神さんの夏祭り
夏祭りに人形を配るわけお人形には氏名年令などを書いて、お宮へ持つて行つて納める。お人形は前夜しいて寝たり、又は息をふきかけたり、体中をなでたりします。それは今までの罪けがれを人形につけて神に預け、これから後はま人間、善人となつていきますとゆう意味なのです。即ち改過遷善の意味です。大はらい、夏ごし（せ）ともゆうているようです。「みなづきのなごしのはらいする人は、ちとせの命のぶとゆうなり。」

八　月　葉月

一日　みずのえ、う　旧七月大　八日　友引

三日　宗真寺のおせがき
このお寺での年中最大の行事であり、人出がある。鐘と太鼓での賑やかなおせがき念仏がある。暑い頃だから氷とキャンデーの店が繁昌するであろう。

四日　心鏡寺のおせがき
三日と同様賑やかなお念仏がある。

七日　立秋
秋が立つ、秋になつたとの意味です。

八日　本願寺のおせがき
丁度今年は旧七月十五日に当る。旧暦での盆でもある。

お施餓鬼のわけ
餓鬼に苦しむ一切の者に飲食を施す法会である。施食会、冥陽会ともゆう。水死者への川施餓鬼、お産死の水施餓鬼などある。河辺へんでは水祭りといつている。餓鬼とはどんな姿かとゆうと、飲食に困り、やせ衰ろえた人が口より火を吐いている。こうした哀れな姿の人が大勢阿難とゆう仏様の弟子の前に現れた阿難はお釈迦様にその処置を乞ふた所、お釈迦様は彼等に食を与えて救つてやれ、しかすれば汝に寿命と福徳を得させると教えたと言う。人に食物金銭を施す、そして経理（法）を諭してやる餓飢おちないよう将来の方法を教えてやる。今の世の中でも、結構なことである。起りは真言宗の宗祖弘法大師（僧名空海）様が「救技燈口餓鬼陀羅尼経」を日本に持ち帰つて伝え、始め真言宗内で広まり、他宗も次第に行なうようになつたが真宗だけは行なわない。（百科字典による）

二十三日　暑処

二十四日　旧閏七月一日
小の月　ひのえとら
小の月とは二十九日、大の月とは三十日まである月のこと（旧暦では）

九　月　菊月

一日　日曜　きのえ、いぬ
旧うるう七月小、九日。二百十日
防災の日。この前後には台風の強いのがある。防災に気をつけましよう。
又、関東大震火災の記念日です。地震のときの僻け場や防火を家族で話しておきましよう。

十一日　二百二十日
八十八夜といい、二百十日とゆうのは立春の日を入れて数えて八十八日目、二一〇日目とゆう意味ですから毎年大体同じ日ですが、新の二月が閏で二十九日あるときは一日早くなるわけです。台風の被害の少ないこと、豊作であるように今から祈つています。

十五日　敬老の日（日曜）
婦人会主催で各分会別に敬老会が催されます。

二十二日　日曜　きのえ、ひつじ、旧八月大一日
二十三日　秋分の日、休日です。
二日続けて官庁の休みです。秋の気候のよい頃です楽しい旅行計画を立てて下さい。但し交通事故を起こさないようにして下さい。